## 民間建物を活用した区立放課後等デイサービス事業所等の整備について

## 1 概要

放課後等デイサービスの利用ニーズの増加に対応するため、旧八千代保育園の建物(以下「建物」という。)を活用し、中学生から高校生までの障害児を対象とした区立放課後等デイサービス事業所を整備する。

また、併せて、地域生活支援拠点の機能である「障害者の緊急時の受入れ」のニーズに対応 するため、当該機能(以下「緊急時受入れ事業」という。)の実施場所を整備する。

#### 2 施設場所

所在地	文京区音羽一丁目 19番 18号 (公益財団法人東京都助産師会館1階)
面積	約 470 m²

## 3 事業内容(予定)

#### (1) 児童福祉法に定める放課後等デイサービス

開設年月	令和6年7月
定員	11 人以上 20 人以内
対象者	区内在住で、満13歳に達する年度から満18歳に達する年度にある
	障害児
開所日	月曜日から土曜日まで。ただし、祝日及び年末年始は除く。
開所時間	(1) 学校のある日
	13 時から 18 時 30 分まで
	(2) 学校が休みの日
	・長期休業日(月~金曜日)及び振替休業日
	9 時から 17 時まで
	• 土曜日
	9 時から 17 時まで

#### (2) 緊急時受入れ事業

開設年月	令和6年7月以降
定員	1人
対象者	区内在住の満 18 歳以上 65 歳未満の障害者

#### 4 整備方法

建物を所有する公益財団法人東京都助産師会館と区が普通建物賃貸借契約を締結し、放課後等デイサービス及び緊急時受入れ事業の実施に必要な改修及び整備業務を民間事業者に委託する。

これらの費用は、区と民間事業者が協定を締結し、区が負担することとする。

## 5 運営方法

放課後等デイサービスは、区が東京都から指定障害児通所支援事業者として指定を受け、運営を民間事業者に委託する。

緊急時受入れ事業は、区が定める要綱に基づき実施する事業とし、運営を民間事業者に委託する。

## 6 事業者の選定方法

プロポーザル方式による予定。

## 7 今後のスケジュール (予定)

令和5年6月 議会報告

令和5年7月 住民説明会

令和5年8月~10月 事業者の募集及び選定

令和5年12月 都へ放課後等デイサービス事業者指定申請

令和5年12月~令和6年5月 事業者による改修工事

令和6年5月 都から事業者指定

令和6年7月 放課後等デイサービス事業所開設

# 8 予定地

